

リース方式による担い手の育成

事業名：経営構造対策事業（平成14年度認定）
 地区名：愛知県幸田町幸田地区
 事業主体：あいち三河農業協同組合
 管理主体：幸田町いちごリースハウス施設利用組合
 幸田町なすリースハウス施設利用組合
 施設名：複合経営促進施設 11棟13,911.3m²（H15～H16）
 事業費：112,518千円（国費：53,580千円）

1. 各組織の概要

組織名	平成15年度幸田町いちごリースハウス施設利用組合	平成16年度幸田町いちごリースハウス施設利用組合	幸田町なすリースハウス施設利用組合
構成員	組員 3名	組員 3名	組員 4名
設立年月日	H16.3.9	H16.8.12	H15.11.1
業務内容等	栽培施設の利用並びに苗の管理及び供給		
連絡先	あいち三河農業協同組合 幸田営農センター 0564-63-2683 http://www.ja-aichimikawa.or.jp		

2. 取組概要

(1) 施設導入経緯

幸田地区においては、都市化の進展により農家戸数の減少（H7:948名 H12:856名）、農業従事者の高齢化等で担い手不足（基幹男子農業専従者のいる農家H7:123戸 H12:114戸）が懸念されていた。

一方、基幹作物の一つであるいちご及びなすの生産農家の中には規模拡大による経営の安定を図る農家がいるものの、初期投資が過大となることから規模拡大に踏み切れないでいた。

(2) 取組概要

平成15年度から経営構造対策事業により整備した複合経営促進施設

設（なす・いちご栽培）を意欲ある農家にリースすることにより、効率的・安定的な農業経営体の育成を支援しているところである。

このような取り組みの結果、事業実施2年度目にして認定農業者が52名から90名と大幅に増加したところである。

現在、リース参加者を中心とした高収益のなす及びいちご栽培による担い手の確保等を推進することにより、当地区の抱える課題の解消に取り組んでいるところである。

3. 目標設定

(1) 全国共通目標

認定農業者の育成					担い手への農地の利用集積 上段：集積率（%）、下段：面積（ha）			遊休農地の解消	
計画時（人）	目標（人）	増加率（%）	市町村目標割合（%）	地区目標割合（%）	計画時	目標	増加率	計画時（ha）	目標（ha）
52	91	175.0	10.6	10.6	(36.7%)	(50.0%)	13.3	0.0	0.0
					493.0	672.0			

(2) 地区選択目標

女性の経営参画		労働時間の短縮（いちご育苗）	
計画時（戸）	目標（戸）	計画時（hr/10a）	目標（hr/10a）
11	16	523.0	335.0

整備施設

施設全景（いちご）



施設内部（なす）

